

第1回鴨川市学校適正規模検討委員会会議議事録

日時：平成18年7月31日（月）

午後1時30分から

場所：鴨川市役所 400会議室

出席者：委員15名 教育長 教育次長 学校教育課長 学校教育課長補佐
市民福祉部長 福祉課長 学校教育課員2名 計23名

1. 開会 学校教育課長

2. 委嘱状交付 教育長

3. 教育長あいさつ

皆さん、改めましてこんにちは。

長く、かかった、梅雨も明けたようでございまして、暑さの方もこれから、大変厳しくなってくるようでございます。十分に健康の方に注意されながら仕事の方をしてまいりたい。このように思っているところでございます。

本日、ここに、鴨川市学校適正規模検討委員会を招集させて頂きました。

皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りましたこと、心より感謝を申し上げます。

また、皆様には、日頃、本市の教育行政に際しまして多大なご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、御礼申し上げる次第でございます。

それでは、会議に先立ちまして、私の方から一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

この学校適正規模検討委員会につきましては、昨年度も設置させて頂き、主として幼保一元化への取組につきましてご検討頂いた处でございます。

その検討結果を踏まえまして、本年度より長狭地区において吉尾保育園をメイン施設として四歳児・五歳児の幼稚園教育と預かり保育、0歳児から三歳児の保育と一歳児からの延長保育を同一敷地内で試行として実施しておりますことは皆様ご承知のことと存じます。

折しも、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が本年六月に公布され、この十月一日から施行されることによりまして、小学校入学前の子供に対する教育、保育並びに保護者に対する子育て支援の総

合的な提供を推進するための施設、いわゆる、認定こども園の設置が可能となります。

現在、私ども進めております長狭地区の幼保一元化に向けての試行は、いわば国の動きに先駆けての取組であると、お考え頂いてもよろしいかと存じております。

本市といたしましては、このような国による法律の整備等を勘案しながら、長狭地区における本実施も含め、本市の実情にマッチした幼保一元化の取組を今後一層推進して参りたいと、このように考えている次第でございます。

現在、本市には、十二校の小学校、四校の中学校がございますが、この教育施設の構想が出来上がったのは、安房東中学校は別にして、昭和四十年代から五十年代にかけてであります。

以来、半世紀あまり経過した中で、施設の疲労もさることながら、教育制度についても、学校五日制をはじめとして、一学級の子供の数も、四十五人から四十人学級へと、さらに、今では、本県独自の施策として、三十八人学級へと、進もうとしております。

学習も一学級を二人の先生で教えるチーム・ティーチングという指導方法の改善が進み、より、個に応じた指導がなされ、必要な教室の数も増えてきています。

一昔前までは、子供を教えるのは、学校の先生と法律で決められていたものが、学習の内容によっては、地域の社会人が先生と、なったり、校長先生も民間人から登用される時代までなったところでもあります。

義務教育制度も六・三制、九年間の枠組みも、先進の都市では、小中学校のハードルを低くすることから、小中一貫教育が既に動き出している地域もあり、幼稚園も三歳児教育が行われている時代でもあります。

教育内容も、昭和四十年代では国語、数学、社会、理科等々の教科に加え、道徳、特別活動でしたが、それに加えて小学校では、生活科という教科も生まれました。

また、最近では、自ら興味関心のある課題について、自ら学び学習する、総合的な学習の時間が設定されるなど、大きく、教育制度、教育内容ともに変わってきたところでもあります。

こうした中、本市におきましても本市の新しい教育の方向性、教育のあり方について、探り、今後の四十年、五十年を見据えた教育のハード面、ソフト面を考えていく時期に来ていると思われまます。

特にハード面の教育施設、学校の適正規模につきましては、文部科学省が示す、適正規模の学校とは、学校教育法施行規則に、小学校の学級数は十二学級以上十八学級以下を標準とする。中学校についてもこの規定を準用する。との

規定がありますものの、決定的な理論は存在していない状況でございます。

しかし、教育活動や教育指導の面から見ますと、グループ編成出来る規模、各種の集団競技など、教育活動の円滑な実施が出来る最小規模は、各学年複数学級であり、且つ、二十名を割らない学級がよいとの意見もありますことから、これらを参考に、集団の中で必要な社会力を身に付け、学びあい、お互いの個性を認め、切磋琢磨するための適正な規模を検討いたし、学校の適正配置、いわゆる統廃合を推進していきたい所存でございます。

今後、この委員会におきましては、ただいまお話をさせて頂きました、幼保一元化の推進、学校適正規模の検討という二つの大きな課題について、あらゆる角度から調査、研究をして頂き、本年度中に本市における方向性を示して参りたいと、このように考えておりますので、委員の皆様におかれましては、慎重なご審議のうえ、適切なお意見を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は第一回目の会議でございますことから、本市の学校施設等の状況、今後の児童、生徒数の見込み及び幼保一元化における取組経過を事務局よりご説明させていただきたいと思っております。

そして次回以降の会議におきまして、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと考えておりますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、よろしくお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、これからもよろしくお願いいたします。

学課長 それでは、ここで本日の出席者を紹介させていただきます。

(教育長から順に自己紹介する)

学課長 それでは、つづきまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

(名簿順に自己紹介する)

学課長 ありがとうございます。

4. 役員選出

学課長 それでは、次に次第の4になりますが、本委員会の役員を選出をお願い申し上げます。教育長が座長で、役員選出を進めてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委員 はい。

学課長 よろしいですか。それでは教育長よりお願いいたします。

教育長 それでは、座ったまま進めさせていただきます。

しばらくの間、座長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご

協力をお願いいたします。

それでは、只今、事務局の方から説明がありましたが、鴨川市学校適正規模検討委員会設置要綱第3条第3項をご覧頂きたいと思います。

委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。という風に示しております。従いまして、この規定に基づき、本会の委員長並びに、副委員長をこの場で、お決め頂き、お選び頂きたいと、このように思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、委員長と副委員長をお選び頂きたいと思いますが、その方法いかが致しましょうか。ご推薦あるいは、立候補等々あればよろしいわけですが、いかがでございましょう。ご意見あれば頂きたいと思いません。

委員 文教厚生常任委員会委員長にお願いしたら、どうでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

今、異議なし。と言うお言葉を頂戴頂きましたが、他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、今、庄司委員の方から、ご推薦頂きました、尾形喜啓委員を委員長にというご推薦を頂きました。皆様、いかがでしょうか。よろしければ、この場で拍手でもって、お願いいたします。

ありがとうございます。それでは、尾形喜啓委員さん、この会の委員長をお願いしたいと思います。

続きまして、副委員長を互選となっておりますが、いかがでしょうか。ご意見頂ければと思います。いかがでございましょうか。

委員長 PTA 関係の河名さんか川崎さんどちらかに、お願いできたらと思います。いかがでしょう。

教育長 今、委員長に推薦されました、委員長の方から、副委員長については、PTA 関係の方からの代表者をというご意見を頂きました。いかがでございましょうか。会長と副会長がいますが。それでは、会長さん副会長さんどちらか相談なさっても結構ですが、皆さん何か、その前に、ご意見ございませんか。

副委員長 非常に大役ですけども、市P連の会長という事でやらせて頂きます。

教育長 会員の方から、拍手を頂きましたので、確認させて頂きます。

それでは、委員長に、この鴨川市学校適正規模検討委員会の委員長に尾形喜啓様。そして、副委員長に公立学校PTA連絡協議会会長、河名利幸委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、お二人様よろしくをお願いしたいと思います。それでは、こ

の後につきましては、委員長さんにこの会を、お願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

学課長 どうもありがとうございました。それでは、本委員会の役員が決定いたしましたので、委員長、副委員長さんは、所定の真ん中の席の方に、お願いしたいかと思ひます。

委員長 それでは、只今、皆様のご推薦を頂きまして、鴨川市学校適正規模検討委員会の委員長の尾形です。

副委員 副委員長の河名でございます。

委員長 非常に大役で、こういう会議には、慣れていませんので、皆様の協力を頂きながら、良い方針が出来るように、進めさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。座って進めさせて頂きます。

5. 諮問

学課長 役員選出が終わりましたけども、次に、次第の5になりますが、教育委員会の諮問でございます。教育長から委員長さんに諮問書をお渡しさせて頂きたいと思ひます。

教育長 諮問書を読み上げる。(委員長諮問書を受ける・他委員に写しを渡す)。

学課長 次第6の、議事に入らせて頂きたいと存じます。鴨川市学校適正規模検討委員会設置要綱第5条1項、委員会の会議は、委員長が召集し議長となる。との規定によりまして、以後の議長は、委員長さんにお願ひ申し上げます。尾形委員長さん、よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 それでは、早速、教育委員会の諮問を受けました。設置要綱第2条にありますように、委員会は、教育委員会の諮問を受け、次に掲げる事項について必要な調査及び審査を行う。ということで、ご承知おき頂きたいと思ひます。

あらかじめ、お手元にお配りの会議次第に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、早速、先ほど事務局から、確認のあったとおり、本日の会議は、公開としている。議事録を作成し公開する。正確な議事録を作成するため、録音させて頂きます。本日の会議録の確認をさせて頂く委員を決めさせて頂きたいと思ひますが、その方法を私が進めさせて、決定させて頂くと言う事で、よろしいですか。

それでは、事務局の方で案がございましたら、お願いしたいと思ひます。

学課長 はい。事務局案といたしまして、全ての方にやって頂きたいと言う事で、名簿の上の2番から、順次お願いしたいと思ひますけど、そういう

案でいかがでしょうか。

委員長 2名でよろしいですね。

学課長 1名で、結構です。

委員長 1名で、はい。そういう事でございますので、名簿の2番、〇〇〇〇委員に決めさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〇〇委員、よろしく願いいたします。

委員 はい。

6. 議事

(1) 市内学校施設等の現状及び今後の児童・生徒数等について

委員長 それでは、議事に入ります。

なお、先ほど、本日の会議におきましては、事務局より、今後この委員会において、検討して頂くために、資料の提供及び説明を頂いて、次回の会議以降に委員の皆様の見解を伺って、決定していくこととしたいと思っておりますが、そのような取り扱いとさせて頂いて、よろしいでしょうか……。よろしいですね。では、そのように取り扱わせて頂きます。

次に議事に移らせて頂きます。議事の(1)市内学校施設等の現状及び今後の児童・生徒数等について、でございますが、事務局に説明を頂きたいと思っております。事務局お願いをいたします。

学補佐 それでは、市内学校施設等の現状及び今後の児童・生徒数等について説明させて頂きます。資料の1をご覧頂きたいと思っております。

まず、1ページと2ページでございますが、市内小中学校及び幼稚園、保育園施設状況を、一覧表にしたものでございます。一箇所、2ページを訂正お願いしたいと思っておりますけれども、一番下の小湊保育園とございますけれども、こちらは、ひかり保育園の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

それでは、改めて1ページをご覧頂きたいと思っております。こちらの方は、小学校及び中学校の施設について、書かせて頂いております。

まず、市内の12小学校、4中学校における施設を左側が主に、校舎になります。右側が体育館等の体育施設。これらの施設の構造・面積・建築年月を学校ごとに記載させて頂いております。左側の校舎につきましては、一番下でございます、昨年4月に統合いたしました、安房東中学校は別といたしまして、他の学校の校舎は、全て昭和の時代に建築した施設でございます。そのほとんどが、昭和40年代から50年代に建築されております。中には、大規模改修を実施した施設もございまして、老朽化が進んだ施設が多くなるのではないかと

このように考えております。

または、右側の体育施設につきましては、平成になりましてから、建築された施設もいくつかございますけれども、校舎と同様に老朽化の進んだ施設も多く存在している状況でございます。

次に、2ページの幼稚園・保育園施設でございますが、施設の構造の特徴ですけれども、幼稚園におきましては、ほとんどが木造建築になっております。保育園におきましては、ほとんどの施設が鉄筋コンクリート造となっております。

建築年月につきましては、全般的に申し上げまして、保育園に古い施設が多いという事が言えるのではないかと思います。

次に、3ページから6ページでございますけれども、これは、市内の小学校及び中学校の所在地を中心といたしまして、小学校におきましては、半径2km、中学校は半径4kmの円で、その区域を表した地図でございます。

3ページ、4ページは、小学校の地図でございますけれども、1枚で入りきれなかった都合上2枚となっております事をご承知おき頂きたいと思っております。小学校の地図におきましては、円の他に実際の通学区域を除く緑色の線で表してございまして、旧鴨川町、いわゆる、鴨川・東条・西条・田原小学校の区域に円が多く重なっているのが、おわかり頂けるかと思っております。この地区におきましては、本市におきましても一番人口が密集している地域でございまして、後ほどご説明申し上げますけど、小学校、中学校、幼稚園、保育園における児童、生徒数も大変、多い地区でございますので、この辺をお含みおき頂きたいと思っております。

次の、5、6ページの中学校の地図におきましては、同じく円の他、半径4kmになっておりますけれども、緑色の実際の通学区域の表示に加え、参考までにピンクの線で、小学校の通学区域も区分して、表しております。この表につきましても、1枚で入らない関係上、2枚になっておりますけれども、鴨川中学校・江見中学校の円が多く重なっているのがお分かり頂けるかと思っております。これにつきましては、江見中学校の位置が、市役所の方からいきまして、嶺岡トンネルを越えた所から、すぐ近くの所に江見中学校があるということで、江見地区といえますけれども、限りなく鴨川に近い場所に位置しております。このような事から、このように重なる部分が多くあるというような事になっております。この資料につきましては、今後の、学校の適正配置を検討していく上での参考として頂ければと考えております。

次に、7ページをご覧頂きたいと思っております。1といたしまして、鴨川

市の少子化の現状といたしまして、本市の保育園、幼稚園、小学校及び中学校の幼児、児童生徒数を昭和50年度と現在とを比較いたしまして、棒グラフと表に表したものでございます。ご覧になっておわかりになるかと思いますが、保育園におきましては、41%の減。他は、幼稚園、小学校、中学校は全て、50%を超える減少率となっております。下のグラフと表につきましては、旧鴨川市の区域を旧天津小湊町の旧市町別に集計したものでございますけれども、旧鴨川市の50%弱の減少率に対しまして旧天津小湊地区におきましては、66%の減、約1/3の人数となっております。減少率が非常に高くなっております。次の8ページでございまして、本年5月1日現在の0歳児から小学校6年生までを各地区ごとに、折線グラフと表により表したものでございます。下の表の一番右に小学校の計がございまして、鴨川地区の4小学校と天津地区の小学校を除きまして、他の7小学校全てが、100人以下の規模となっております。

次に、9ページと10ページでございまして、これは、8ページの内容を、各地区ごとに分けさせて頂いて、表したものでございますけれども、この表につきましては、それぞれの年齢の階層におきまして、10人に満たない過疎につきましては、白抜きの欄で、表させて頂いております。9ページの上の江見地区におきましては、江見地区と太海地区でそれぞれ、2箇所ございまして、曾呂地区にきましては、4箇所ございまして、鴨川地区においては、10人に満たない箇所については、ございません。

10ページをお開き頂きたいと思っておりますけれども、10ページの上の、長狭地区におきましては、主基、吉尾地区がそれぞれ2箇所ございまして、大山地区には、6箇所ございまして、下の天津小湊地区におきましては、天津地区はなし。小湊地区に3箇所あるというような状況となっております。

次に、11ページでございまして、これは、今後の各小学校の児童数を推定したものでございまして、本年5月1日現在の0歳児から小学校1年生の人数から、推計いたしまして、平成24年度まで出しております。これは、すなわち、現在の0歳児が小学校6年生になるまでを折線グラフと表により、表してございまして、このようなことから、転入転出あるいわ転居するという、変動する要因はございまして、現在の各地区の状況によって、平成24年度までを推計したという風にご理解頂ければと思っております。市全体の総数といたしましては、途中で増減はございまして、平成18年度と平成24年度を比較いたします。

と、1,656人という事で、全く同じ児童数となっております。平成18年度と24年度とを比較いたしまして、増となる見込みの地区は、太海、東条、田原、吉尾、小湊の5地区でございます。12ページと13ページにつきましては、11ページの内容を、各地区ごとに分けて、表したものでございます。

次に、14ページをお開き頂きたいと思います。こちらは、今後の各中学校の生徒数を推計したものでございまして、小学校と同様に、本年5月1日現在の0歳児から小学校6年生の人数から、推計いたしまして、平成30年度まで出しております。それは、先ほど申し上げましたけれども、現在の0歳児が中学校1年生になるのが、平成30年という事で、それまでを折線グラフと表によって表しております。市全体の総数でございますけど、平成18年度の898人に対しまして、平成30年度には、765人と133人の減。率にいたしますと、14.8%の減となる見込でございまして、これにつきましては、市内の中学校4校全てが減少するという風な推計となっております。

次に、最後の15ページの5をご覧頂きたいと思います。本年度、平成18年5月1日現在の市内の幼稚園及び保育園の在籍者数を、各園、ごとに一覧表にして表したものでございます。幼稚園と保育園の施設でございますが、各小学校の通学区ごとに1園ずつ、各12施設の計24施設が合計ございます。この表につきましては、一番右にございます、定員充当率について、ご説明させて頂きたいと思いますが、まず、幼稚園につきましては、現在、幼保一元化の取組を試行しております、長狭地区の幼稚園3園は、別に考えて頂きまして、最高が小湊幼稚園の60%という事でございまして、その他50%を超えている施設は、東条幼稚園の55%、鴨川幼稚園の52.1%と50%を超えている施設は3施設のみでございます。残りの長狭地区を除きました、6施設はいずれも、50%を割込んでおりまして、中には、曾呂幼稚園のように20%台の施設も存在しているというような状況となっております。一方、保育園におきましては、幼稚園と比較いたしまして、全体的に高い比率となっておりますが、傾向といたしましては、田原、東条、天津の各保育園が100%を超えているなど、延長保育を実施している施設が比較的高い充当率になっていると、この様な状況がおわかり頂けるかと思っております。

以上で、市内学校施設等の現状及び今後の児童・生徒数等についての説明とさせていただきます。

委員長 只今、事務局から説明いたしました。質疑等ございますか。

委員 学童保育との関係とか、ここに載せてないですが、実は、子供の

友達の家でも、学童保育があるから、田原から、わざわざ籍を移して、鴨川小学校に入れて学童に・・・。

例えば、曾呂から、おばあちゃん家に移って、通っているとか、少ない地域でも、学童がないという事でわざわざ移籍して、移動している人達もいると聞いている。

福課長 学童保育を実施している所はですね、鴨川と東条両方で実施しております。鴨川小1クラス、東条小2クラスで運営しております。ただ、運営方法につきましては、市の方の空き教室を利用して、ですね、父母会による、実施運営となっております。そういう関係で市の方とすれば、2つとも学童保育に対して75万円の補助を出しております。という訳で、ほとんどの運営費については、その学童保育の授業料を徴収して、ですね、実施運営しているという形となっております。

教次長 東条の学童保育については、昨年度までは、1教室だったわけですが、保育児童数が増えたため今年度2教室となりました。他地区からの通学ですが、それも、少しずつ増えている状況ですので、ここは、〇〇〇〇〇もお見えになっていますけども、この辺の現状をちょっとお聞きしたいと思います。

委員 確定の数ではないですけど、今年度、1年生58名入学しました。その中の1/3が学童に行っています。夏休みになっているんですけど、夏休み中だけの学童保育の人数が、増えていまして、50名少しのお子さんが通っています。通常、30から40名位の間で学童保育のお子さんがあるんですね。他地区からの通学しているお子さんがそれに伴って、やはり増えております。また、夏休み中だけ他の小学校に通っている子を入れてほしい、というお子さんが5名、今年度は、鴨小さんの方にも行っていると聞いています。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 それでは、教育長さんに伺っていきますけれども、今の学童保育の点については、今後、検討の対象になっていきますか。

教育長 今、ここでは、ざっくばらんに本音を言わせていただいた方がいいと思います。あえて申し上げますが、私ども行政の分野で言いますと、一つは、学校は教育委員会が担当しています。それから、保育園等々は福祉課の方が担当しています。これは、国の方の一つの行政分野、厚生労働省と文部科学省の違い。その辺の所も在るわけですが、したがいまして、学童保育等々につきましては、現在、福祉課の方で現在担当している所でございます。ざっくばらんに申し上げて、今後、学童保

育を希望している保護者、特に若いお父さん、お母さん達の、保護者等々に多いと言える状況があります。このところは、十分に私ども承知しているところをごさいます、今後、それらも含めて、検討していかねばいけないものと認識しております。

しかしながら、今現在の運営方法・状況が先ほど、山口課長が申し上げましたように、市の補助という部分はございますが、実質的には、父母の皆さんでもって、学校の施設を活用しながら、運営して行く。このような状況になっている所でございます。

つまり、端的に言えば、預けている家庭が、お金を出し合って、保育士さん等々に、お願いして、自主的に運営しているという状況でございます、ある程度の人数が集まらないと、なかなか運営出来る状況が難しい、この様な事から、今、東条小と鴨川小の学校施設を活用して、運営なされているところがございますが、他地区においても、こうした施設を作ってほしい、あるいは、自主的に運営する、こうした学童保育の部分を作ってほしいと、こういうような声があるのは確かでございます。したがって、今後、私どもあくまでも、子育て支援の一つとして、この学童保育につきましても、考えていかねばいけないもの。この様に、認識しているところです。今のところ、このような状況になっている事を、報告させて頂きたいと思っております。以上でございます。

委員長 質問者よろしいですか。今は、あの現状の説明で、申し上げましたので、また、必要があれば、実施運営という事についても、この会の中で検討していくという事で。

委員 あの、もう一ついいですか。

委員長 はい。

委員 もし、他地区から動いている人が何人位いるのかは、調べて頂けるのでしょうか。

教次長 はい、次回までに調べておきます。

委員長 他に質問ございますか。

特に無いようですので、議事の（２）幼保一元化における取組経過について、事務局に説明をお願いします。

（２）幼保一元化の推進における取組経過について

学補佐 それでは、幼保一元化における取組経過につきまして、ご説明させていただきます。

資料の２の１ページの方をご覧頂きたいと思っております。この表なんですけども、現在、長狭地区におきまして、試行として実施いたしております。

す、幼保一元化の取組を試行前の、平成17年度と試行後の平成18年度を対比した形で、地図で表したものでございます。左側にありますけれども、試行前の長狭地区のそれぞれの保育園、幼稚園の状況でございますが、まず、真ん中にあります、吉尾保育園におきましては、0歳児の保育と1歳児から5歳児の保育と延長保育を実施しておりました、大山、主基保育園におきましては、1歳児から5歳児の保育のみ実施という事で、0歳児の保育と1歳児から5歳児の延長保育の実施はしておりませんでした。

一方、幼稚園におきましては、大山幼稚園、吉尾幼稚園、主基幼稚園ともに、5歳児のみの、幼稚園教育を実施していたわけでございます。今までの、就学前の子供に対する教育、保育につきましては、1日4時間を標準といたしました、幼稚園と保護者の就労等の事情により、保育に欠けます、0歳からの子供を対象に1日原則8時間の保育を行います、児童福祉施設であります、保育園により担われていた所でございます。

しかしながら、近年の社会構造等の、著しい変化を背景といたしまして、就学前の子供に対する教育、保育の状況は少子化が進行いたしまして、子供や兄弟が減少する中、子供の健やかな成長にとって、大切な集団活動や、異年齢交流の機会が不足してきたことに加えまして、特に地方におきましては、幼稚園、保育園別々では、子供の集団が、小規模化し、運営も、非効率な状況にあるなど、様々な弊害も生じてきたところでございます。

このような状況を踏まえまして、本市におきましては、平成17年度に、庁内組織であります、学校施設整備推進会議、あるいは、教育委員会の諮問機関であります、学校適正規模検討委員会を設置いたしまして、幼保一元化への取組を検討してまいりました。その検討結果を勘案して、平成18年度実施いたしておりますのが、1ページの右側にございます、長狭地区における、幼保一元化の試行でございます。その概要についてでございますけれども、中ほどの、吉尾保育園の箇所を赤く塗りつぶしてございますけれども、吉尾地区の保育園をメインの施設といたしまして、幼稚園の施設を共用しながら、保育園において、0歳児から3歳児の保育と、1歳児から3歳児の延長保育。幼稚園におきましては、4歳児、5歳児の幼稚園教育及び午前7時30分から9時までと、幼稚園教育終了後、午後6時までの預かり保育を実施しているところでございます。

これまで、長狭地区におきましては、4歳児の幼稚園教育は、実施されておらず、鴨川地区の幼稚園のみで、実施されておりました。また、5歳児におきましては、それぞれ各地区の幼稚園及び保育園に分散して

おりましたが、4歳児の幼稚園教育に対する保護者からの強い要望があったことに加えまして、先ほど申し上げました集団活動や異年齢交流の機会の提供の充実を図るために、このような取組をさせて頂いた所でございます。

平成18年度におきましては、試行という事もございまして、大山地区及び主基地区におきましては、希望者を受入れるという事とさせて頂きましたが、主基地区におきましては、吉尾幼稚園へ入園するなど、通園する園児がいなくなりました事から、現在は休園という扱いとさせて頂いておるところでございます。

ちなみに、現在の吉尾幼稚園の園児数ですけれども、4歳児、5歳児ともに25名ずつの合計50名が通園しておりまして、現在は、保育園児と同じ施設で、生活をしております。

又、預かり保育の利用についてでございますが、毎月移動がございまずけど、大体、平均20名前後が利用している。このような状況でございます。

次に2ページをご覧頂きたいと思っております。

幼保一元化の取組経過でございます。これは、長狭地区におけます幼保一元化の取組経過が記載されているところでございます。まず、1でございますけど、庁内組織による検討といたしましては、助役以下、部長職等で組織いたします、学校施設整備推進会議を4回開催して、検討しております。加えまして、ここには、記載してございませんけども、月に2度実施しております、市長以下、部長職等による、庁議の際にも必要に応じまして、議題として提出させて頂き、検討を加えております。

次に、2の検討委員会による検討でございますが、平成17年度におきましても、市議会議員、民間有識者等で組織いたします当委員会と同じ組織を設置いたしてございまして、4回の会議を開催させて頂き、長狭地区における幼保一元化における取組を検討頂いております。

3の長狭地区幼保一元化等に係る説明会でございますが、長狭地区での試行、実施するにあたりまして、地元の保護者等の皆様の理解を得るために、大山地区2回、吉尾、主基各地区で1回開催いたしてございます。

また、4の幼稚園及び保育園に対する説明会でございますが、長狭地区での試行を実施するにあたりまして、詳細な内容の教育理解を図るために、幼稚園長教頭会議、保育園長会議におかれまして説明をいたしてございます。

最後の5になりますが、長狭地区における幼保一元化における試行後いわゆる、今年の4月以降の取組でございますけれども、まず、4月か

ら6月上旬にかけて吉尾保育園敷地内に施設の増築と必要な保育園舎の改修工事を実施いたしております。それは、保育園の施設で、保育園児と幼稚園児と一緒に生活いたしますには、施設が不足しております事から、実施したものでございまして、工事が完成するまでは、保育園児は、保育園の施設で、幼稚園児は幼稚園の施設で別々に保育及び教育を実施しております。6月以降現在は、一緒に施設で共同の生活を送っております。

次に、試行後の保護者の意見を聞くために、懇談会を2回開催しております。1回目は、幼稚園の保護者のみを対象といたしまして、2回目は幼稚園と保育園の保護者を対象として実施させて頂いております、保護者の意見要望等をお聞きし、改善すべき事は改善するよう、対処させて頂いております。

最後に、幼稚園教諭の保育園研修の実施でございますけど、今後、本市が幼保一元化の取組を推進していく上で、幼稚園教諭が保育の現場あるいは、長狭地区で試行として実施しております幼保一元化の実施現場を身をもって体験する事は非常に有効であるとの認識のもと、保育園においては、園児の多い施設、延長保育を実施している施設を選定し、3日間、加えて吉尾幼稚園、保育園施設においても1日研修という形で、夏期休業中に実施しております。以上が幼保一元化の取組経過でございます。

最後に、3ページをご覧頂きたいと思います。先ほどの教育長の挨拶の中で、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が本年10月1日から施行されるという事がございました。幼保一元化の取組経過とは異なりますけども、この法律の概要につきましてご説明させて頂きたいと存じます。A3の1枚紙で、この概要が記載されておりますが、中ほどの認定こども園の機能についてというフロー図をご覧頂きながら、お話をさせて頂きたいと思います。まず、この法律が制定された、背景でございますが、地方におきましては、保育所、幼稚園が別々では、子供集団が小規模化し運営も非効率である。一方、都市部におきましては、親の就労の有無で、利用施設が限定される、又、2、3万人の待機児童が、全国で存在しており、育児不安の大きい専業主婦への支援が不足しているなど、就学前の教育、保育のニーズが多様化してきているという状況がございます。このような事から、これまでの幼稚園、保育所の機能に付加価値を加えた、就学前の教育、保育を一体的に提供する施設、すなわち認定こども園といわれるものでございませけれども、設置が可能となるというものでございます。この、認定こ

ども園は、都道府県が認定するという事ですが、認定を受けるためには、大きく2つの機能を備えている事が要件となります。1つめは、教育及び保育を一体的に提供できる施設であり、0歳児から就学前の全ての児童を対象といたしまして、保育に欠ける子も欠けない子も受け入れをするという事でございます。

2つめは、地域における子育て支援として、子育て相談や親子のつどいの場を提供するという事でございます。このような、国による法律の整備等が、行われた事もございまして、本市が今後、幼保一元化を推進していくにあたりましては、申し上げました、認定こども園の設置も視野に入れながら検討していく必要がありますことから、簡単ではございますが、説明させて頂きました。

以上で説明を終わらせて頂きます。

委員長 幼保一元化の取組について、只今、事務局より説明がございました。

ありがとうございました。質問ございますか。

委員 今のお話を伺っていると、幼保一元化っていっても、必要なもので、保護者に対しても、色々この説明の機会を設けて非常にご苦労の跡が伺えるんですけども、私の妻も専業主婦でしたので、このような悩みを抱えて来てしまったんですけども、これを実施するにあたって、おそらく反対されるような方も結構いらして、ここまでご苦労なさったと聞いているんですが、その辺のところを少しお話をして頂けると今後どのような形で私たちが検討していったらいいかと、判断材料となるかと思えますので、その辺を、お話し頂ければと思います。

委員長 それでは、事務局お願いします。

教次長 この資料の2ページになりますけども、ご覧になって頂けると、あれ、と思うかもしれませんが、3番目の長狭地区幼保一元化に係る説明会を。大山地区だけが2回実施しております。これは、当初、希望者は、大山ではなく、主基地区であり、大山地区は、廃園という形で、最初、提案させて頂きました。実は、18年度に大山幼稚園入園予定者が5名でした。少ないという事で、大山は、休園というか廃園にして、主基からは、希望者という原案でございました。そのことを長狭地区全体の住民懇談会のおりに、教育長が若干説明いたしました、それを元に、第一回の大山地区の説明会を行った訳ですけども、なぜ、主基は廃園にせず、大山だけを廃園にするのかという事で、大多数の住民の方から、反対を受けまして、それで、検討した結果、学校適正規模検討委員会に図り、大山、も希望者という事で実施した訳でございます。これを元に二回目の説明会を行いました。また、他にも、幼稚園でも、送迎の車が出るのか。そ

れから、施設面での問題、大勢を受入れるだけの施設が吉尾で可能なのか。それから、吉尾に行ってもいいけれども、幼稚園が終わったら、また、元の小学校に戻ってくる。例えば、小学校とか中学校、上の方から統合を進めるべきではないだろうか。というようなご意見等がございました。

教育委員会としましては、長狭地区に一園だけ、4，5歳の2年保育、教育をやるということ、幼稚園でも、早朝7時30分から夕方6時まで預かり保育をするというサービスの向上を目指したわけですが、やはり、吉尾ではない他地区の保護者からは、送迎バスとか、その後の計画とかを明らかにするように、という意見が去年の説明会では出てきています。

委員長 補足ありますか。

学課長 今年度実施しました、保護者説明会の意見として、施設面では、県道の入口の隅切りの問題とかですね、施設面での細かい問題は受けてまいりました。以上でございます。

委員長 はい。それでは、他に質問ありますか。

それでは、特にないようでございますので、以上で議事の2を終わります。

(3) その他

委員長 続きまして、議事の3、その他でございます。委員の方、何かございますか。

委員 非常にぎっくばらんな話しですけども、この会は検討委員会ですよ。今、お話しを伺っていて、個人的な見解ですけども、やはり、幼保一元化というのは、色々な意見で、位置付けしていくべきだろうと。私個人的には、思います。もし、ある方向で進んでいるなら、この委員会ってというのは、それに反対されるような、そういう色んなご意見がある事に対してですね、いや、それは、改善したいとか、そういう意見を含みながらこう進んでいきたいとか具体的に形にしいくような、そういう働きっていうのが、この委員会の一番大きな仕事になるかなあと、認識はするんですけども。まあ、そういう意見を含めてですね、目的というか、具体的にどちらの方向から、こちらの方向に進みたいんだけど、みたいな話を教育委員会の方から、頂けるとありがたいんですけど。

教育長 それでは、はい。少し、お話しをさせていただきます。

この会議の目的は、先ほど申し上げましたように、大きく言えば、一つには学校の適正配置という事になる訳で、ございます。そして、もう一つは、幼保一元化の推進という事になる訳でございますが、一つには、

現在12ある小学校、そして、4つの中学校。その中で、中学校4のうち一つ、安房東中学校につきましては、出来たばかりでございますから、これは、一つ脇に置いといて。一つには、鴨川中学校、江見中学校そして、長狭中学校をどう、適正配置、端的に言えば、統廃合していくのか、そして、それに伴って小学校12校ある訳でございますが、それぞれ、旧鴨川地区、そして、江見、長狭地区をどう、適正配置、要は、統廃合していくのか、という事をこの会議の中で、大まかなところを一つ、ご論議頂ければ大変ありがたい。このように思っております。

そして、この会議の求めであれば、私どもの方から、ある程度の素案といいたいでしょうか、このような方向で今考えているところであるけれども、皆さんいかがでしょうか。このような方向を話させて頂き、皆さんの方から、ご意見を頂ければ、大変ありがたい。このように思っているところでございます。したがって、今日は、学校の状況、今どこにどんな学校、どの位の学校があるか、生徒数はどうか、この辺のところを話しさせて頂きましたので、今後につきましては、どの様に、この適正配置、統廃合を進めていくかという事につきまして、私どもの方から、提案させて頂ければ、大変ありがたい。このように思っております。

併せて、今、長狭地区の幼保一元化が進んでおりますものですから、これを、今、試行という事でございますが、これをどうするのか、もうやめるのか、あるいは、続けるのか、その辺のところの意思表示と言いたいでしょうか。この検討委員会として、どういう風に考えているのか。それを一つ我々の意見等々を含めながら、皆さんで、お考え頂ければ、大変ありがたい。そのように思っているところでございます。したがって、話しが長くなって恐縮でございますが、次回につきましては、一つは、長狭地区の幼保一元化の推進これをどのような形でもっていくかという事の論議。しいては、幼保が一緒になった時には、長狭の小学校、吉尾、主基、大山の小学校をどのようにするのか。統廃合するのか、しないのか。幼稚園、保育園は一緒にするけども、小学校は別々にやるのか、一緒の方がいいのか。その辺のところの論議とそれからもう一つあわせて、実は、今日の話題には、載ってこなかったんですけども、資料の1を見て頂きたいと思っております。2ページでございます。この幼稚園の中できわめて、古い校舎がございます。それは、西条幼稚園のところを見て頂きますとおわかりになりますが、昭和35年に建った木造校舎でございます。皆さん方、あれ、と思われるでしょうね。はたして、適当なのかどうか、そういう事から、私どもは、この長狭地区の幼保一元化の施設と併せて西条の幼保の施設をも今、検討しているところでござ

いまして、次回、委員長のお許しを頂ければ、あるいは、皆さん方のお許しを頂ければ、この辺のところを議題にして頂ければ、大変ありがたいと思っております。

併せて、中学校の統合、これも、おおよそのところの提案をさせて頂ければ、ありがたいと思っておりますのでございます。

それから、今、西条と長狭地区の幼稚園を申し上げましたけれども、他地区につきましても、預かり保育、あるいは、鴨川方式の幼保一元化を実施できる場所もございまして、併せて提案させて頂ければ、このように思っております。したがって、次回私ども、事務局の方から一応、素案という事で、提案させて頂きますので、それについて、ご論議頂ければ、大変ありがたいと思っております。以上でございます。

委員長 えー今、教育長の方から、この検討委員会に対する今後の予定について、説明がありましたけれども、その辺について、どうですかね。こんな予定でいきたい。という事でよろしいですね。

教次長 あと、次回までに、こういう資料がほしいというものがございましたら、事務局の方で揃えさせて頂きたいと思っております。

委員長 何か、資料について、ご希望があればという事ですが。

学補佐 今日でなくても、直接事務局の方に問合せされても結構です。今あれば、お聞きいたします。

教次長 何かありますか。

委員 14ページに非常に興味をもって見ております。学級数の問題なんです。この学級数を載せて頂けたら、まあ、小学校でもそうなんですけども、小学校の場合、少々ややこしくなるんですが、中学校は、存続の問題も出てくる事もありますし、あの少人数指導という事で、中学校もがんばっているのですが、この辺について、学級数の資料を頂けたら、ありがたいと思っております。

それと、資料1の1ページの備考のところですが、鴨川小学校と長狭中学校は、大規模改修をやっているのでは。

学課長 資料1のですね、1ページ目、今ご指摘ございました、鴨川小学校、上から4行目ですね。平成10・11年度に大規模改修及び耐震改修を実施しております。それと長狭中学校は、平成8・9年度大規模改修及び耐震改修これも実施しております。もれ落ちがあつて、申し訳ございません。訂正をお願いしたいと思います。

委員長 それでは、今の、資料の訂正と資料の請求、これはいいですね。

委員 今の、〇〇〇〇のクラス数に関係いたしまして、先生方の数を資料として頂ければ、先生方1人当たりには生徒数何人とかというのが出せます

し、それも出来ましたら、お願いいたします。

委員長 それでは、資料の請求がありましたけど、他に資料に関してありますか。

委員 そこで、補足ですが、今出てきたところで、あの、兼務講師を内枠でも外枠でもいいのですけれども、わかるようにして頂きたい。つまり、小学校は、2校兼務してやっているという、現状がありまして。

委員 資料全体についてなんですけども、おそらく、私たち、守秘義務があると思うのですけども、それについて、この資料をどういう扱いをしたらいいかという事について、一番、最後で結構ですんで。

委員長 その辺は、どうですか。

教育長 私ども、原則公開という事で思っております。しかしながら、これらのことにつきまして、一応、求めに応ずれば、全て公開する用意はございます。

しかしながら、あえて、公表という事は、避けて頂ければと考えております。といいますのは、仮に、例えば、先ほど私、西条幼稚園が昭和35年に建てたものですよ。保護者たちは、35年、というような事で、不安が生じられても困ります。しかしながら、本当の事は、事実はきちんと示していく必要はあるだろうと思えます。したがって、これは、内部資料という事で、一応、お納め頂ければ、大変ありがたいと思っております。

しかしながら、公開請求等があれば、きちっと出すつもりでは、おります。以上でございます。

委員長 それでは、資料につきましては、何かありましたら、事務局の方へ請求して頂くという事にいたしましょうか。それでは、事務局の方、何かありますか。

学補佐 それでは、次回の、会議の日程を申し上げさせて頂きたいと思えます。短期間で、集中的にお願いしたいという考えもございまして、次回の会議は、只今から開催通知の方をお配りさせて頂きますけれども、8月11日の金曜日に実施させて頂きたいと思えます。間がなくて、申し訳ないのですが、よろしくお願ひしたいと思えます。1時30分から、今日と同じ時間で、実施させて頂きたいと思えます。

委員長 それでは、今回は、8月11日の午後13時30分からという予定が配られましたが、一応、そういう事でお願ひしたいと思えます。その他何かありますか。

委員 次回、長狭地区の幼保一元化についての話し合いをするという事だったのですけど、施設っていうか、どの位の距離で、保育所があるかという

事を、鴨川のこの辺がよく分からないので、出来たら半径で、この小学校のような形で、出して頂ければ、よくお分かりになります。

教次長 幼稚園、保育園が、隣接しているところと、幼保が離れているところ、幼稚園については、全部が小学校と同一敷地内等にありますが、保育園は、離れている場所、天津もそうですね。そういったところを、分かるようにしておきたいと思います。

委員長 それでは、これで、よろしいですか。

委員 はい。

委員長 以上で、本日の日程の式次第を終了いたします。

以上で、本日の会議を終了したいと思います。よろしいでございますか。

では、これをもちまして、会議を終了いたします。

7. 閉会

学課長 委員長どうもありがとうございました。本日は長時間に渡りまして、真剣な、ご審議ありがとうございました。

先ほど、申しあげましたとおり、次回開催が8月11日午後1時30分を予定しております。又、お忙しい中、申し訳ございませんけど、ご出席のほどよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議の一切を閉じさせて頂きたいと存じます。どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

佐藤 拓郎